

— 目 次 —

I	計画の概要	
I - 1.	大阪府建築行政マネジメント計画とは	- 1
	1) 計画の背景	
	2) 計画の目的	
	3) 大阪府建築行政マネジメント推進協議会	
I - 2.	建築行政に係るこれまでの計画と取組み	- 2
	1) これまでの計画	
	2) 成果と課題	
I - 3.	大阪府建築行政マネジメント計画（第2次）の策定について	- 3
	1) 策定の背景	
	2) 策定の趣旨	
	3) 実施期間	
II	計画の対象と役割	- 5
III	計画の推進体制	- 6
IV	施策の方向性と体系	- 7

V 施策の取組み	
[A] 適正な建築設計の実施	－ 8
[B] 適正・円滑な建築確認審査等の実施	－ 10
[C] 適正な工事監理の実施	－ 13
[D] 中間・完了検査の確実な実施	－ 15
[E] 建築物の適切な維持管理	－ 17
E－1. 既存建築物に関する安全性の確保	
E－2. 定期報告の確実な実施	
[F] 迅速・的確な違反建築物指導	－ 21
[G] 迅速・的確な事故対応及び災害対応	－ 24
G－1. 迅速・的確な事故対応	
G－2. 迅速・的確な災害対応	
[H] 府民への情報提供等	－ 28
VI 計画・取組みの評価	－ 31
[参考1] 用語の解説	－ 32
[参考2] 取組主体と協力団体	－ 35